

平成21年5月1日

社団法人日本歯科技工士会

都道府県技会長 様

違法入れ歯断固阻止・歯科医療を守る国民運動推進本部

代表 脇本征男

「要望書」ご提出のお願い

日頃は歯科技工の海外委託問題訴訟に対し、ご理解を賜り誠にありがとうございます。おかげさまで、裁判は控訴審第四回弁論を5月18日（月）に控え、別紙掲載の通りの状態で突き進んでおります。

ここまで辿り着いて何よりもうれしい事は、司法いわゆる裁判所が、私たち歯科技工士個人の真実の訴えをご理解頂いたということです。

ただいま法廷外活動として、超党派の国会議員の先生方に説明及び陳情し、国（厚生労働省）が「進行協議」のテーブルに付き、私たちの和解案を承諾して頂けるよう運動していただいております。また業界団体である日本歯科技工士会に対しても国に対してそのように要請をして頂きたい旨と、原告団との会見を申し入れております。4月23日は代表から電話で副会長に、4月28日は書面で要請致しました。5月1日現在回答がありません。

4月29日、関東ブロック臨時理事会に招かれ弁護士と代表が説明に伺いました。皆さん熱心に聞いていただき、結論として趣旨を十分にご理解賜り、衆議一決一両日中に関東ブロック長名で、日技に対し、「要望書」を提出して頂くことになりました。満腔の敬意と感謝を申し上げます。

勝手なお願いですが、各道府県技におかれましても、単独道府県技か、ブロックサイドで結構ですので、ことの重大性から緊急にご決議賜り、日技に対して「原告側からの要請に速やかに応じて頂きますよう」要望書をご提出賜れば幸甚に存じます。

信用筋からの情報によりますと、厚労省は「業界団体からしかるべき要請があれば……」との発言が成されたそうです。歯科技工士制度の維持・充実・発展と海外委託問題解決に向けて協議ができる絶好の機会と思っておりますので、皆様方の積極的なご協力を切にお願い申し上げます。

同封の資料をご吟味頂き、私たちの意図するところを十分にご理解の上、ご協力賜りますよう心からお願い申し上げます。

以上